

名証自規G第11号
平成26年11月27日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 中村 秀昭

**会計基準の選択に関する基本的な考え方の開示に関する
「決算短信様式・作成要領」の改訂について**

拝啓 貴社ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、本年6月24日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2014「未来への挑戦」において、会計における「単一で高品質な国際基準を策定する」との目標の実現に向け、IFRSの任意適用企業の拡大促進に努めるものとするを踏まえ、決算短信において、会計基準の選択に関する基本的な考え方を記載していただく旨の決算短信の作成要領の改訂を行いましたので、その内容につきご通知申し上げます。

上場会社の皆様におかれましては、別添資料の内容を十分にご確認のうえ、適切な開示に向けて、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【別添資料】

- 別添1 「決算短信様式・作成要領」の改訂の概要
- 別添2 「決算短信様式・作成要領」（該当部分抜粋）

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ（上場監理担当）
TEL：052-262-3174
E-mail：syoken@nse.or.jp